



福岡医発第 2254 号 (地)  
平成 15 年 3 月 20 日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会  
会 長 関 原 敬



都道府県医師会医療特区対策担当理事連絡協議会の資料の送付について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平成15年3月12日(水)に日本医師会で開催されました、標記連絡協議会の当日配布資料をご参考まで送付いたします。



# 「構造改革特区」 その経緯と日本医師会の対応

平成15年3月12日現在

# 「構造改革特区」に関する国、産業界の動き

## その1

| 平成14年 | 主 な 動 き                                                                    |
|-------|----------------------------------------------------------------------------|
| 3月15日 | 経済財政諮問会議で構造改革特区を提案                                                         |
| 4月24日 | 経済財政諮問会議で構造改革特区を明確化                                                        |
| 5月2日  | 総合規制改革会議の規制改革特区WGにおいて具体的な検討開始                                              |
| 6月25日 | 構造改革特区の導入と制度改革の具体化に向けて内閣官房に推進組織を設置することを盛り込んだ「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」を閣議決定 |
| 7月5日  | 内閣官房構造改革特区推進室発足                                                            |
| 7月23日 | 総合規制改革会議、「中間とりまとめー経済活性化のために重点的に推進すべき規制改革ー」公表(ここでは、規制改革特区の名称を使用)            |
| 7月26日 | 構造改革特区推進本部を設置(閣議決定)                                                        |
| 7月26日 | 自民党、第1回「構造改革特区推進に関する特命委員会」開催                                               |
| 7月26日 | 内閣官房構造改革特区推進室、地方公共団体や民間事業者等に対し、構造改革特区に係る提案募集を開始(締切は8月30日)                  |

# 「構造改革特区」に関する国、産業界の動き

## その2

| 平成14年  | 主 な 動 き                                                 |
|--------|---------------------------------------------------------|
| 9月6日   | 内閣官房構造改革特区推進室、提案募集結果を公表(249の地方公共団体や民間事業者等から、426件の提案)    |
| 9月20日  | 構造改革特区推進本部、「構造改革特区推進のための基本方針」決定                         |
| 9月26日  | 総合規制改革会議第2回意見交換会開催(日医出席)                                |
| 9月30日  | 鴻池構造改革特区担当大臣就任                                          |
| 10月11日 | 構造改革特区推進本部、「構造改革特区推進のためのプログラム」策定                        |
| 11月5日  | 構造改革特別区域法案閣議決定、臨時国会に上程                                  |
| 11月7日  | 構造改革特区第2次提案募集開始(締切は翌年1月15日)                             |
| 11月21日 | 衆議院、構造改革特別区域法案可決                                        |
| 12月11日 | 参議院、構造改革特別区域法案可決。成立。                                    |
| 12月18日 | 構造改革特別区域法公布・一部施行<br>政府「構造改革特別区域推進本部」設置(本部長:小泉純一郎内閣総理大臣) |

# 「構造改革特区」に関する国、産業界の動き

## その3

| 平成15年 | 主 な 動 き                                                |
|-------|--------------------------------------------------------|
| 1月20日 | 構造改革特別区域推進本部、第2次提案募集結果を公表(412の地方公共団体や民間事業者等から、651件の提案) |
| 1月21日 | 構造改革特別区域推進本部、第三者による評価委員会の設置を含む「構造改革特別区域基本方針」を決定        |
| 1月24日 | 政府、「構造改革特別区域基本方針」を閣議決定                                 |
| 2月27日 | 構造改革特別区域推進本部開催、第2次提案に対する政府の対応を決定                       |
| 今後の予定 |                                                        |
| ～3月   | 関係政省令、訓令又は通達公布                                         |
| 4月1日  | 構造改革特別区域法残部施行<br>第1回申請受付開始(～14日):年度内に4回受付              |
| 6月1日  | 第3次提案募集(～30日)                                          |
| 11月1日 | 第4次提案募集(～30日)                                          |

# 日本医師会の主張

- 「生命・身体・健康」を犠牲にしてまで経済活性化を図る考え方は、絶対に容認できない。
- 現在の医療制度、医療保険制度を根底から覆すことは、許すことができない。

- 我が国の医療は、「非効率」ではない。きわめて安い費用で、世界一の長寿と世界一低い乳幼児死亡率を達成している。
- 医療は、国民の生命・健康の破綻からの回復、維持、増進を図るもので、国民の生存に関わる権利である。
- 医療に係る規制は、国民を保護するためのものであり、実験的に規制を解除することとは許されない。
- 株式会社での医療参入、混合診療、外国人医師の医療等を認めることは、医の倫理に根拠を置き、国民の自由かつ平等な医療を保障する規制を排除するものである。
- 医療に係る規制で不要なものであれば、その規制を改正し、全国一律に対応すべきである。

# これまでの日医の対応

- 地域医師会との連携

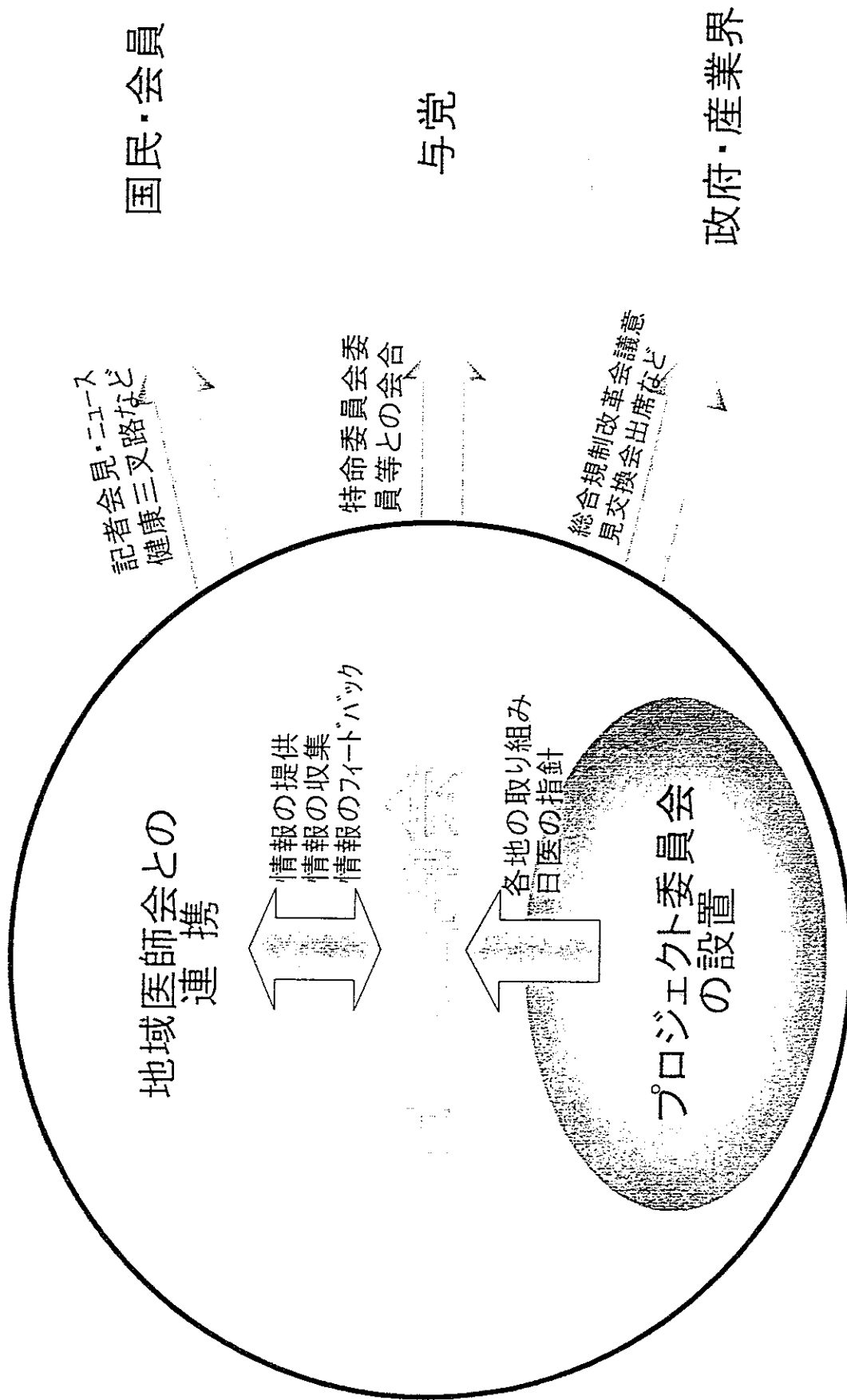
(情報提供、収集、フィードバック)

- 会内プロジェクト委員会の設置

- 対外的活動

- 政府「総合規制改革会議」意見交換会への出席
- 広報活動(国民、日医会員)
- 医政活動(自民党幹部、特命委員会等)
- 四師会共同声明

# 日本医師会の対応



# 地域医師会との連携

## 情報提供、収集、フィードバック

| 主 な 活 動        |                                                                                                                                                              |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成14年<br>8月8日  | 都道府県医師会および郡市区医師会に通知「地域における規制改革特区に対する注意について」を送付して注意喚起、対応、日医への情報提供を要請                                                                                          |
| 8月30日          | 都道府県医師会担当理事宛に通知「地域における「特区」構想に関する情報提供について(依頼)」を送付、地域における「特区」に関する情報提供を要請                                                                                       |
| 9月20日          | 都道府県医師会会長協議会にて、櫻井常任理事、特区に関する経緯と日医の対応について説明するとともに、日医の立場を明確に表明。石川副会長、政治的折衝について各地区での対応を要請<br>都道府県医師会より提供された情報に基づく「各地域における「特区」構想(医療関係)」を送付、引き続き、特区に関する注視と情報提供を要請 |
| 10月18日         | 都道府県医師会担当理事宛に、都道府県医師会より提供された新たな情報に基づいて追加修正した「各地域における「構造改革特区」構想(医療関係)」を改めて送付するとともに、政府構造改革特区推進本部策定「構造改革特区推進のためのプログラム」を併せて送り、特区に関する注視と適切な対応、日医への情報提供を要請         |
| 11月13日         | 構造改革特区推進本部の第2次提案募集に対し、都道府県医師会に通知「構造改革特区の第2次提案募集に対する対応について」を送付して注意喚起、対応、日本医師会への情報提供を要請                                                                        |
| 12月5日          | 都道府県医師会に通知「重ねて医療関連特区構想に対する注意について」を送付して注意喚起の徹底と情報収集・対処を要請                                                                                                     |
| 平成15年<br>1月24日 | 構造改革特区第2次提案募集の結果公表に伴い、都道府県医師会に通知し、今後も引き続き生命・身体・健康を犠牲にするような構造改革特区には断固反対していくことを表明するとともに、提案内容についての情報提供を要請                                                       |

# 「医療に関連する規制改革特区対策委員会」の設置

委員長：唐澤祥人 東京都医師会副会長

| 活 動 状 況       |                                                                                                                                                |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成14年<br>7月2日 | 日本医師会常任理事会において、委員会設置を決定                                                                                                                        |
| 8月1日          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の収集と意見交換</li> <li>・地域医師会への情報提供と注意喚起の要請を協議</li> </ul>                                                 |
| 8月24日         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県医師会に情報提供要請することを決定</li> </ul>                                                                       |
| 9月16日         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「株式会社医療への参入」等が、現在の医療制度、医療保険制度を根底から覆すもので、絶対に容認できないことで意見が一致</li> <li>・論点整理の取りまとめ(翌日の日医理事事に報告)</li> </ul> |
| 10月14日        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の動向の注視と新たな提案募集に対し、警戒を強めることを決定</li> </ul>                                                             |
| 12月8日         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も医療特区には断固反対していくことで意見が一致</li> </ul>                                                                   |
| 平成15年<br>2月2日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次募集の提案内容について検討</li> <li>・得に長野県医師会への支援を決定</li> <li>・今後も医療特区には断固反対していくことで意見が一致</li> </ul>              |
| 3月1日          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県医師会長及び担当理事を招き、意見交換</li> <li>・今後の対応について協議</li> </ul>                                                 |

# 対外的活動

- ・ 総合規制改革会議意見交換会への出席
- ・ 広報活動(記者会見、日医ニュース、健康三叉路)
- ・ 医政活動(自民党特命委員会等)

その1

| 平成14年 | 活動状況                                                                                                  |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7月23日 | 青柳副会長および櫻井常任理事、総合規制改革会議「中間とりまとめ」公表を受け、記者会見を行い、国民の生命・身体・健康を犠牲してでも経済活性化のために規制緩和しようという考え方に強く反対する日医の見解を表明 |
| 9月5日  | 櫻井常任理事、日医ニュース第984号にて、総合規制改革会議中間とりまとめについて、安易な規制緩和に反対することを表明                                            |
| 9月17日 | 櫻井常任理事、医療に関する構造改革特区について記者会見を行い、国民の生命・身体・健康について地域で実験的なことをすることは認められない、日本のすぐれた医療制度を破壊することは絶対反対である旨を表明    |
| 9月25日 | 糸氏副会長、石川副会長、青柳副会長、櫻井常任理事、雪下常任理事、羽生田常任理事、青井常任理事、唐澤委員長、自民党「構造改革特区推進に関する特命委員会」委員と会合し、日医の意見を述べる。          |
| 9月26日 | 櫻井常任理事、総合規制改革会議「構造改革特区に関する意見交換会」に出席、日医の意見を述べ、議論を戦わす                                                   |
| 12月5日 | 櫻井常任理事、日医ニュース第990号にて、医療関連特区の問題点、日医の対応、今後の見通しなどを一問一答の形で説明するとともに、規制緩和の背景に米国経済界の圧力があることを指摘               |

# 対外的活動

- ・ 総合規制改革会議意見交換会への出席
- ・ 広報活動(記者会見、日医ニュース、健康三叉路)
- ・ 医政活動(自民党特命委員会等)

その2

| 平成15年 | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                        |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2月25日 | 櫻井常任理事、記者会見を行い、構造改革特区第2次募集の中で提案されている「株式会社」の医療機関経営参入」や「混合診療の導入」などに改めて反対する姿勢を表明した。混合診療には、医療費抑制のため保険診療の範囲を狭める狙いがあるとして強い問題意識を提示                                                                    |
| 2月27日 | 坪井会長、小泉首相及び山崎自民党幹事長と3者で会談<br>その中で、小泉首相が株式会社の病院経営参入を強行することに理解を求めたのに対し、断固拒否し、話し合いは物別れに終わる                                                                                                        |
| 2月28日 | 坪井会長、JPN(JMA PRESS NETWORK)の取材に応じ、政府が条件つきながら構造改革特区で自由診療の分野に限り株式会社の病院経営参入を解禁する方針を決めたことについて、「今まで通り強烈にこれに対しての修正を求めていく」とし、反対姿勢に変わりがないことを強調<br>坪井会長、緊急記者会見を開き、今後も医療への株式会社参入や混同診療導入には断固反対を唱え続ける方針を示す |
| 3月4日  | 四師会、構造改革特区に係る「株式会社の医療への参入」について断固反対する共同声明を公表                                                                                                                                                    |
| 3月12日 | 都道府県医師会医療特区対策担当理事連絡協議会を開催                                                                                                                                                                      |

## 日本医師会の主張

- 「生命・身体・健康」を犠牲にしてまで経済活性化を図る考え方は、絶対に容認できない。
- 現在の医療制度、医療保険制度を根底から覆すことは、許すことができない。

- 我が国の医療は、「非効率」ではない。きわめて安い費用で、世界一の長寿と世界一低い乳幼児死亡率を達成している。
- 医療は、国民の生命・健康の破綻からの回復、維持、増進を図るもので、国民の生存に関わる権利である。
- 医療に係る規制は、国民を保護するためのものであり、実験的に規制を解除することとは許されない。
- 株式会社での医療参入、混合診療、外国人医師の医療等を認めることは、医の倫理に根拠を置き、国民の自由かつ平等な医療を保障する規制を排除するものである。
- 医療に係る規制で不要なものであれば、その規制を改正し、全国一律に対応すべきである。